

令和4年4月8日

保護者の皆様へ

うるま市教育委員会
うるま市立与那城小学校

令和4年度 学習端末 (Chromebook) の家庭への持ち帰りについて

平素から本市の教育の充実に向けて、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く感謝申し上げます。

さて、本市では、文部科学省が提唱する GIGA スクール構想に基づき、全児童生徒に専用の学習端末を貸与しております。

これらの学習端末は、主に学校の授業等において、多彩な学習活動に活用しておりますが、デジタル学習教材「スタディサプリ」を継続して利用するにあたり、学校だけにとどまらない主体的・探究的な学びのため、学校と連携し、学習端末の持ち帰りを推進したいと考えています。

また、感染症等により、学校（学年単位や学級単位の閉鎖措置を含む）が臨時休校となった場合、必要に応じて学習端末を持ち帰り、オンライン等での学習にも活用することとしています。

学校備品となる学習端末の持ち帰りにあたっては、使用上のルール等を保護者、児童生徒及び学校にて確認することを目的に、別紙の利用規約に同意していただくほか、ご家庭にインターネットの環境が必要となります。（ご家庭にインターネットの環境がない場合の臨時休校時の対応としましては、学校において感染予防対策を講じたうえで、学習支援を行うことを想定しています。）

つきましては、別紙の利用規約を一読いただき、学習端末の持ち帰りに関する『同意・不同意』について、4月20日(木)までに学校に提出くださいますようお願いいたします。
※昨年度、同意書を提出していただきました方も、新たなクラスへの進級や環境の変化もあるかと思いますので、確認のため再度提出いただきますようご協力をお願いします。

※本市では、1人1台学習端末の特長を活かし、調べ学習や様々な学習コンテンツを最大限活用できるようにするため、あえて厳しい制限をかけていませんでしたが、ご家庭において、学習目的以外や夜遅くまで使用できることについて、多くの保護者からご相談がございました。

そのようなことから、学習端末の適切な使用環境を整えるため、5月以降にフィルタリングを段階的に強化するとともに、夜間のインターネット接続も制限する予定です。

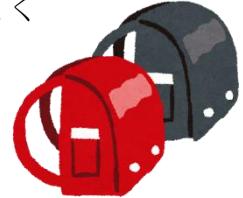
裏面もご覧ください

～ 学習端末の持ち帰りにあたりご協力いただきたいこと ～

以下の点について、お子様と一緒に確認をお願いします。

(1) 登下校時

- ① 学習端末は、ランドセルやリュックサックに入れ、外部からの衝撃を和らげるため、なるべく教科書やノートの上に挟み込む形で収納してください。また、学習端末が入ったランドセル等は、投げたり、踏んだりしないようにしてください。(手提げカバンは外部からの衝撃を受けやすいので、ランドセル等に入れて登下校させてください。)



- ② 雨天時には、学習端末が濡れないようビニール袋で保護してください。(急な雨にも対応できるようランドセル等には常にビニール袋を入れておいてください。)



- ③ 登下校中は、学習端末をランドセル等から出さないようにしてください。(落下による破損や“紛失”した事例があります。)

(2) 家庭での使用時

- ④ 学習端末の近くには飲み物を置かないでください。(コップを倒し、水を被ったことにより故障した事例があります。)



- ⑤ 学習端末を床に置かないでください。(踏んでしまい画面が破損した事例があります。)

- ⑥ 学習端末で最も破損しやすい部分は、画面部分です。学習端末の画面を“開いた状態”や“折り返した状態”で持ち運ぶと誤って落としてしまった場合、大きな破損に繋がります。ご家庭でも持ち運びは画面を閉じた状態で行ってください。

- ⑦ 使用する時間はよく話し合い、30分に1回は目を休ませ、遠くの景色を見るようにしてください。



(3) その他

- ⑧ 故意または重大な過失による破損等の場合は、修理費などを負担していただく場合があります。万が一の破損等に備え、小・中学生総合保障制度【こども総合保険(沖縄県PTA連合会)】の加入について、ご検討をお願いします。

学習端末（Chromebook）持ち帰り利用規約及び同意書

学校備品である学習端末（Chromebook）の持ち帰りにあたって、下記及び学校からの指示事項を順守するとともに、家庭への持ち帰り利用により生じた事故及びトラブル等については、責任をもって対応します。

記

1. 学習端末は、学習目的であって、目的外の使用はしません。
2. 学習端末は、家庭のみで使用し、公衆無線 LAN（Wi-Fi フリースポット等）への接続はしません。
3. 学習端末は、大切に取り扱い、適切な方法で管理します。
4. 家庭で学習端末をネットワークに接続する場合、発生するデータ通信料等の接続料や充電する場合の電気代は、家庭の負担になることを了解します。
5. 学習端末を紛失、破損及びその他の理由により正常な状態で返却できない場合は、その経緯を速やかに学校に連絡します。（故意または重大な過失による破損等の場合は、修理費などを負担していただく場合があります。）
6. 学習端末を譲渡し、第三者へ貸与し、又は担保に供しません。
7. 学習端末の使用について、法令及びセキュリティや情報モラル上のルールやマナーに反するような使い方は絶対にしません。
8. 保護者様宛文書「学習端末（Chromebook）の家庭への持ち帰りについて」の裏面の内容「学習端末の持ち帰りにあたりご協力いただきたいこと」を確認しました。

以上

※学習端末（Chromebook）を使用する場合、インターネットへの接続が必要となります。ご家庭にインターネットの環境がない場合の臨時休校時の対応としましては、学校において感染予防対策を講じたうえで、学習支援を行うことを想定しています。

切り取り線

うるま市立与那城小学校長 様

学習端末（Chromebook）持ち帰り利用規約に （いずれかに✓をお願いします）

- 同意し、持ち帰りを希望します。
- 家庭にインターネット環境が整っていないため、持ち帰りを希望しません。
- 不同意で、持ち帰りを希望しません。

令和 年 月 日

学年クラス： 年 組

児童生徒名： _____

保護者氏名： _____ 印